

広島県告示第八百三十四号

国土交通省国土地理院長から、次のとおり基本測量を実施する旨の通知があつた。

平成二十二年十月二十一日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 作業種類

基本測量（地理識別子整備業務）

二 作業期間

平成二十二年十月十五日から平成二十三年三月二十六日まで

三 作業地域

呉市、大竹市